

(様式 1-3)

南三陸町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)	事業番号	C-1-2
交付団体	宮城県		事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)	
総交付対象事業費	2,794,000(千円)		全体事業費	3,255,000(千円)	
事業概要					
<p>南三陸町の農業・農村の復興には、復旧後の農地の有効利用を図るため生産組織を立ち上げ、被災農地も含めた農地の集約化や生産基盤・施設の共同利用など農業経営の効率化を進めることが必要不可欠である。そのため、被災農地は単なる原形復旧ではなく、本事業によるほ場の大区画化により機械化営農を可能とし、担い手等への農地利用集積による経営規模の拡大などを図り、収益性の高い農業経営を目指す。</p> <p>町では、防災集団移転を促進するとともに、集団移転後の住宅跡地をほ場整備区域に取り込み、ほ場整備の換地手法を活用した土地利用の調整を進めており、農地の大区画化・集積のみならず住宅跡地の集積による土地の再配分による有効活用も目指しており、本事業の実施は迅速かつ効果的な復興まちづくりの実現に資するものである。</p> <p>これまで災害復旧事業による現況農地復旧を計画していた廻館工区において、新たに防災集団移転後の住宅跡地を区域に含むほ場整備に向けた住民合意が形成され、町は復旧と併せ当該地区への計画追加を県に要望、県と町とで復興交付金事業計画変更を調整してきたところである。</p> <p>上記を踏まえ、平成 27 年度の完成を目指すためには、平成 25 年度において詳細測量設計への着手が必要不可欠となっている。</p> <p>地区名：南三陸地区 面積：A=135.8ha+34.5ha(廻館工区・今回追加) =170.3ha(農業生産基盤整備) 延長：L=500m(農業集落道整備)</p> <p>南三陸町震災復興計画 該当箇所：P51 産業の復旧「(2) 農業」 概要：営農意欲ある地域へ集約</p>					
当面の事業概要					
<p>< 平成 25 年度 > ・区画整理工事 A=30.2ha, 測量試験費・換地費 1 式</p> <p>< 平成 26 年度 > ・区画整理工事 A=130.1ha, 測量試験費・換地費 1 式</p> <p>< 平成 27 年度 > ・換地費 1 式</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地区面積 170.3ha 全てが津波により被災し、地区の農地は全域にわたり 80~90cm 程度の地盤沈下が生じており、用・排水対策の再編が必要となっている。集落が滅失し、営農者は死亡あるいは地区外移転し、また営農機械等の損壊等により、地域は営農再開が困難な状況となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水による堆積土砂の撤去や除塩および地盤沈下に対する盤上盛土、また、主要な農業用排水施設の復旧を行い、併せて、交付金事業による区画整理事業との一体整備を行う。</p> <p>農地除塩 A=139.9ha C=71,335 千円 農地復旧(津波被害) A=160.3ha C=453,473 千円 農業用排水施設 N=2カ所 C=12,000 千円</p>					

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成25年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	93	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (田の浦地区農業機械施設整備事業)			事業番号	C-4-1
交付団体	宮城県		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(間接)		
総交付対象事業費	22,892(千円)		全体事業費		22,892(千円)		
事業概要							
<p>当町の沿岸部では、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を被っており、災害復旧事業により農地の復旧を図っているところである。</p> <p>田の浦地区では漁業主体の二種兼業農家が多く、各農家が農業機械を所有する小規模稲作農家が多かったが、津波によりほとんどの農業機械、農業施設が流出、破損した。</p> <p>こうした被災により営農意欲の低下する農家も見られるが、意欲ある農家による機械利用組合を組織し、農業機械、施設を共同利用するとともに農地を集約することにより、効率的かつ安定的な農業経営を推進する。</p> <p>被災農家個人では農業機械、施設導入の設備投資は困難であるため、本事業を活用して町で農業機械・農業施設の整備を行い、農地復旧後の営農再開を図る。</p> <p>なお、経営安定後の収益については、地域農業の発展に向けた事業に充てるよう誘導し、地域農業全体の復興を目指す。</p> <p>《事業実施箇所》 田の浦地区(水稻生産用機械の整備)</p> <p>※ほ場整備を実施する6地区(田表、板橋、泊浜、西戸川、在郷、廻館)は平成27年度から営農を再開する予定であり、必要な機械、施設については平成26年度に本事業で整備する計画です。</p>							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費			22,892			22,892	
(南三陸町震災復興計画51・73頁記載)							
当面の事業概要							
＜平成25年度＞ 平成26年春の作付に向け、必要な農業機械、施設の整備を平成25年秋から実施 トラクタ、田植機、コンバイン、格納庫							
東日本大震災の被害との関係							
<p>東日本大震災の津波により沿岸部では大半の農業機械・農業施設が被災しており、営農継続が困難となっていたが、農地災害復旧事業により田の浦地区では平成26年度から作付可能となる見込みであることから、農業機械・農業施設の整備により営農再開を図る。</p> <p>《田の浦地区機械利用組合の被害の状況》</p> <ul style="list-style-type: none">・被害面積: 6.1ha・被災額: 50,416千円							
関連する災害復旧事業の概要							
・農地災害復旧事業(平成23年度～) 町内42地区の農地252haについて、津波浸水による堆積土砂の撤去、除塩、地盤沈下に対する盤上盛土、農業用排水施設の復旧を行う。当事業により平成26年春までに134haの農地が復旧する予定であるほか、平成27年春までにほ場整備事業で118haの農地が復旧する予定。							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成25年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	94	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (きく生産施設等整備事業)			事業番号	C-4-2
交付団体	宮城県		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(間接)			
総交付対象事業費	112,193(千円)		全体事業費	114,964(千円)			
事業概要							
<p>南三陸町では、震災前はきく専作の専業農家が多く、県内有数のきく産地であり、施設栽培と露地栽培を組み合わせた経営が行われていた。東日本大震災の津波によりきく農家も農業機械、施設を被災したが、農家個人での設備投資は困難であるため、町で生産施設等を整備し、被災農家等で組織した生産組合に貸与することにより、きくの生産体制の再生を図る。</p> <p>また、きくの生産では、燃油価格高騰による経費の増大が経営上の問題となっていたが、農業機械、施設を共同利用するとともに露地栽培など燃油使用料を削減する経営構造に転換することにより、効率的かつ安定的な農業経営を行うきく産地の復旧を図る。</p> <p>なお、経営安定後の収益については、地域農業の発展に向けた事業に充てるよう誘導し、地域農業全体の復興を目指す。</p> <p>《事業実施箇所》 波伝谷・在郷・田尻畑 地区等(きく生産施設、機械の整備)</p>							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費			112,193			112,193	
(南三陸町震災復興計画51・73頁記載)							
当面の事業概要							
<p><平成25～26年度></p> <ul style="list-style-type: none">・露地ぎくの生産再開に必要な農業機械の整備 トラクタ1台、管理機1台、動力噴霧器1台、運搬車1台、選花機1台、結束機1台 (平成25年度) 動力噴霧器1台、選花機1台、結束機1台 (平成26年度)・施設ぎくの生産再開に必要な園芸施設等の整備及び水源確保のための工事 鉄骨ハウス、パイプハウス、苗保冷库、作業場、さく井工事							
東日本大震災の被害との関係							
<p>東日本大震災の津波により沿岸部では大半の農業機械、施設が被災しており、営農継続が困難となっていたが、農地災害復旧事業による農地復旧に伴い、農業機械、施設の整備により営農再開を図る。</p> <p>平成25年秋: 波伝谷、田尻畑、滝浜、津谷地区で露地ぎく生産のための土づくりの実施 平成26年春: 館浜地区で露地ぎくの生産再開 平成26年秋: 在郷(1)地区で施設ぎくの生産再開 平成27年春: 在郷(2)地区で露地ぎくの生産再開</p> <p>《きくを生産再開する農地の被害状況》</p> <ul style="list-style-type: none">・対象面積: 5.1ha・きく生産施設の被害額: 119,728千円 (組合員が経営していた農地3.3haに使用していた機械・施設の被害額)							
関連する災害復旧事業の概要							
<ul style="list-style-type: none">・農地災害復旧事業(平成23年度～) 町内42地区の農地252haについて、津波浸水による堆積土砂の撤去、除塩、地盤沈下に対する盤上盛土、農業用排水施設の復旧を行う。当事業により平成26年春までに134haの農地が復旧する予定であるほか、平成27年春までにほ場整備事業で118haの農地が復旧する予定。							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							